



相続税大増税時代 **突入！！** あなたに相続税が発生するかも？

税制改正により、2015年1月から相続税の控除額が下がりました。
つまり、**相続税とは無縁だった人も、今後は対象になる可能性がある**ということです。
そして、相続が発生してからでは、ほとんどできる対策はありません。
あらかじめ資産の把握を行い、しっかりと対策を考えておきましょう。

無料

相続資産ハウマッチ

◎相続税の基礎控除の減額

現行	改正
5,000 万円(定額控除) +1,000万円 × 法定相続人の数	3,000 万円(定額控除) + 600万円 × 法定相続人の数

例：法定相続人が、配偶者と子ども2人の場合

現行 ➔ 5,000 万円 + 1,000 万円 × 3人 = **8,000** 万円

改正 ➔ 3,000 万円 + 600 万円 × 3人 = **4,800** 万円

最短1日でおおよその相続税試算ができます！
専門家があなたの現在の資産を評価して
将来的に相続税がいくらなのか、
おおよその相続税額を試算するサービスです。
相続資産ハウマッチをご利用頂いた方には、
特典として相続対策の
初回無料相談をご用意しております。

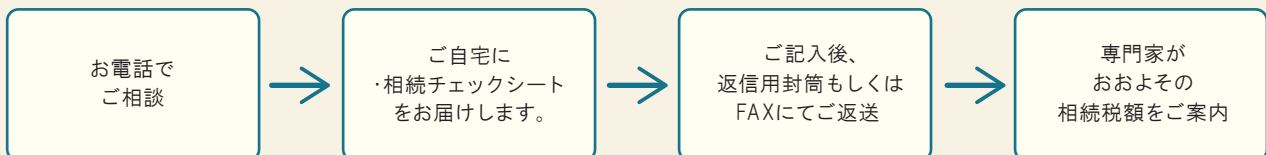
～相続資産ハウマッチの利用で、あなたの対策方法がわかる～

- 節税対策の場合...**
賃貸住宅・二世帯住宅を建てることにより、相続税評価額を下げる。
- 納税資金対策の場合...**
不動産売却(土地・建物)売却による譲渡で納税資金を確保。
- 争族対策の場合...**
収益不動産を生前贈与することにより、将来の相続争いの防止。

※対策方法は、資産状況によって様々です。
一部の例を上記に挙げておりますが、適切な対策方法をご案内いたします。



サービスの流れ



相続対策初回相談無料
～まずはお気軽に第三者機関でご相談～

相続資産ハウマッチをご利用頂いたお客様限定で、
通常初回相談5,400円(税込)のところ、
無料にて資産構成から適切な活用方法をアドバイスいたします。

予約窓口

0120-406-212

受付時間10:00～18:00 (水曜定休)
Email: info@nexteyes.co.jp

個別相談
会場

ネクスト・アイズ株式会社
東京都港区麻布十番1-3-1 アポリアビル5F
東京メトロ南北線、都営大江戸線、「麻布十番駅」の出口より徒歩1分
<http://www.nexteyes.co.jp/>